

第2回 長野広域連合広域計画策定委員会 議事録

【日 時】令和2年9月17日（木） 午後1時30分～午後3時00分

【場 所】ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」

【出席者】委員 11名

松岡英子委員長、黒田和彦副委員長、岩淵道男委員、高野 登委員、
中村英三委員、沖 弘宣委員、金井三平委員、手塚里子委員、中澤聖子委員、
堀込祐子委員、吉沢 正委員
事務局 21名

【議事内容】

1 開会（事務局より、委員・事務局職員紹介）

2 委員長あいさつ

3 議事

委員長：会議に先立ち、本日の会議は公開としたい。

（異議なし）

（1）長野広域連合広域計画（素案）

① 記載事項の配列変更の説明

事務局：（資料2について説明）

② 広域計画（素案）の説明

総務・企画部会長：（資料1「広域計画改定にあたり」「1長野地域の振興整備のための事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事」について説明）

委員長：5ページの連携中枢都市圏構想について、この書き方だと広域連合が推進するように読めてしまう部分もある。これは国の施策で長野市が中心になって進めているもの、ということが分かりにくいと思う。広域連合と連携中枢都市圏構想の整理が難しい。もう少し説明したほうが、住民の皆さんには分かりやすいのではないかと思った。

6ページ、最後の文章の「これにより」は何を指しているのか。少し文章の続きが悪いのでは。

6ページの下の方、それぞれ平成何年の実施かというのが書かれているが、下の二つは何も書いていないので、整合性取るために書いたほうが分かりやすい。

SDGsの目標が書かれているが、あまりに唐突である。SDGsの周知度はまだ3割程なので、突然出てくると、一体何だろうと思う。なぜここに出て来ているのか、分かりやすいような記述があれば良いのではと思う。

事務局：持ち帰って、再度工夫をさせていただく。

副委員長：これは副市長村長会に通しているのか。

事務局：はい。副市長村長会へもフィードバックしたうえで、策定委員会へ示していくもの。

副委員長：では、まだ副市町村長会には諮っていないのか。

事務局：今日の案件は、すでに諮っている。

副委員長：その時に、SDGsの意見は出なかったのか。

事務局：特に意見はなかった。

副委員長：これは必須なのか。

事務局：策定方針について副市町村長会や理事会に諮り、SDGsも広域計画の中に反映していくこととして進めている。方針として決まったものである。

副委員長：分かった。

委員：この計画は、答申した後どのように使われるのか。広域連合が運営する上で指針にしているのか、住民に知らせて理解してもらって協力を取り付けていくのか。それを考えたとき、3ページに面積、世帯、人口、があるが、5年後の予測が非常に大事な数値になって来る。その時にどういうサービスが必要なのか考えて行かないと、計画倒れに終わってしまうのではないかと思う。

事務局：2ページに「広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示し」としている。広域連合が行う事業は、関係市町村では全く行っていない。そのため役割分担を明確にしたうえで、事務処理を行っていくための指針として策定する。広域計画は、地方自治法上、議会の議決が必要なもの。またパブリックコメントにより、住民の皆さんから意見をいただくよう進めている。

2点目の推計については、また検討させていただきたい。

委員：では、広域連合を運営する上での指針と理解してよいか。

事務局：そのとおり。また、広域連合自体がまだよく周知されていないという部分もあるため、PRも含めながらパブリックコメントを行えればと思っている。

委員長：住民の皆さんにも示して「こういう事をやるので、よろしく願います」とアピールするということだと思う。

委員：7ページ、基金の運用益を活用しての事業は、今年度の予算規模はどのくらいか。今後の方針で、プロスポーツチーム交流はこの先もやっていく、と強調したいのか。

事務局：今年度の予算規模は、500万円程である。スポーツ交流は、元気づくり支援金を活用して、事業を展開している。県のしあわせ信州創造プラン2.0長野地域計画の、文化とスポーツを親しむ豊かな生活環境づくりの中でも位置づけられている。県の計画も2年先まであるので、その間は展開していければと思っている。

事務局：（資料1「2高齢者福祉施設等の管理及び運営に関する事」について説明）

委員：高齢者福祉施設等在り方検討分科会で出た意見を少し集約すると、高齢者施設はこの社会においてまだまだ必要な施設である。ただ広域で運営していくのは、経営的、制度的、いろいろな面で少し厳しい。今後どうするか、いろいろな議論がされてきたが、民間の方に要望していくことが、原則として必要。ただし職員など、人の問題が大きな課題である。いずれにしても措置から契約と、高齢者施設は非常に大きく変わり、経営に関しての視点が大きくなった。

委員長：分科会の様子を、少し紹介いただいた。高齢者福祉施設を維持していくのが、財政的に非常にきついということ。それでも、何かアイデアとかあるのでは。この後の分科会で話してもらえれば。

少し細かいが、14ページの表の1。区分と施設名を逆にしたほうが良いのでは。一般の方が見た時を想定して、チェックしていただければと思う。それと、余計なかつがつしているが、いらなと思う。

事務局：（資料1「3老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること」について説明）

委員：19ページ、要否の判定にどのくらい時間がかかるのか。

事務局：入所判定について、市町村から広域連合に来るまでの間は把握していないが、年3回の定例会直近に来たものはその時に、定例会を待てないものは、持ち回りの手法により速やかに決定するように努めている。大体1カ月以内で判定まで至っている。

委員：判定を必要とされる方は、大変関心を持たれているところ。年3回の機会しかないのか、市町村から広域連合にはどのくらいかかるのか。短い期間で対応してるのであれば、もっと早く出来るのであればなお良いが、よく分かるような記述を願いたい。

事務局：もう少し文章で補えるよう、次回までに加筆したい。

副委員長：経緯のところだが、長野市、須崎市、千曲市の三つだけしかやっていないのか。

事務局：広域圏内、全ての市町村である。

副委員長：三つ以外の町村であっても、該当者がいれば、その施設に入れてもらうという意味でいいのか。

事務局：そのとおり。これは施設入所が妥当であるかという判定である。それぞれの施設への入所は、施設ごとの判断になる。

副委員長：これだけ見ると、なぜ広域連合でやるのかという感じである。3つの市からの要請であれば、3つで一緒にやればいいという話になってしまう。全市町村に対象者がいるから、広域連合でやるという説明が必要ではないか。

事務局：そのとおり。記載を変更します。

委員：入所判定委員会での要否判定とは、介護認定とは別か。

事務局：別である。

事務局：（資料1「4介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」について説明）

委員：23ページ、今後の方針について。目指したい姿を具体的に挙げていかないと、5年後はどうなっていなければいけないのかが見えてこない。全体通してだが、理想の姿に向かって進んでいくことが、広域連合のあるべき姿ではないかという気がする。

委員長：抽象的すぎて、もっと具体的なものを少しは示してもらった方が分かりやすいのではないかと指摘だと思う。いかがか。

事務局：そのとおり。制度の運用上、常に守るべきことを記入した。しかし計画期間内に達成すべき目標数値を、全部が均一に出せないため、今回は具体的な目標や達成すべき数値を示すことは控えた。

委員長：これ以上は書かないということか。方向だけで到達点が見えない、という意見である。その点、検討をお願いします。

副委員長：数字を出してしまうと競い合いになり、公平・公正が損なわれる可能性がある。そこが難しいところで、気をつけて書かないと。合議体の先生方には、公平公正で、急ぎでお願いしますと、言うしかないのではないか。

委員：介護保険法では、申請書を書いて、保険者に上げてから一か月以内に認定しなければならない。広域では、早い期間でやらなければならないのは当たり前。もしここに載せるなら、広域でやる必要性を、もう少し説いてもらう方がいいのでは。

委員長：介護認定に対して、疑問者はどのくらいいるのか。

事務局：それぞれの市町村で、審査結果に対する疑義を受け付けている。各市町村の受付状況についてまでは、把握できていないが、3市については年間数件ぐらいつつあるようだときいている。

事務局：（資料1「5 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事」について説明）
（質疑なし）

環境衛生部会長：（資料1「6 ごみ焼却施設及び最終処分場の設置及び管理に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事」について説明）

委員長：29 ページの図、集団回収というのは何を指すのか。

事務局：集団回収は、直接地域の方が集団で自主的に回収をしてリサイクルへ回すというもの。

委員長：それは、資源ゴミか。

事務局：そのとおり。

委員長：通常の資源ゴミと一緒にではあるが、回収主体が違うため分けているということか。

事務局：そのとおり。

委員長：分かるように書いて欲しい。集団回収だけだと、何を集めてるのか分からない。

事務局：修正したい。

委員長：少し検討内容が残ってしまったが、次回でもよろしいか。

（異議なし）

委員長：では次回検討することにした。その時には、先ほど出た意見の部分はどうか。

事務局：指摘された部分を修正し、残り合わせて協議いただきたい。

（2）その他

事務局：（資料2「4 今後のスケジュール」について説明）

4 閉会